

平成23年3月30日

各部長、各総合支所長 様
議会、各行政委員会事務局長 様

市民生活部長

地震発生直後から3/25（金）までの災害対応業務について

連日の災害対応、お疲れ様です。

さて、表記の件について 別紙様式により地震発生直後から3月25日（金）までの地域防災計画に定める所管業務の対応状況を確認したいので、作成の上災害対策本部事務局まで報告願います。

記

1. 趣 旨 震災の災害報告書作成及び伊達市地域防災計画の事務分掌、体制等を検証し、地域防災計画の見直しに資するため。
2. 報告期日 4月4日（月）まで
3. 報告先 環境防災課メールアドレス（様式3）
4. 記載要領
 - （1） 部でまとめて提出してください。
 - （2） 緊急対応、応急対応、応急復旧別に課（班）ごとにまとめて記載してください。
 - （3） 緊急対応、応急対応、応急復旧（復旧対応）の内容は、伊達市地域防災計画P3～P4の活動目標を参照にしてください。
 - （4） 記載欄が不足の場合は、複写して作成してください。

（連絡先） 本部事務局
環境防災課

(様式3)

災害対応業務内容報告書

(震災直後～3/25まで)

所属名	部
課(班)名	課
記入者	

緊急対応

応急対応

応急復旧

伊達市災害対策本部会議の開催状況 3/29現在

〔開催場所〕本庁舎2階応接室

開催回数	開催日時	曜	開催時間	協議事項	摘要	被災後日数
午後2時46分頃三陸沖でM9.0の大地震発生 大津波襲来 午後3時伊達市災害対策本部設置						
1	3月11日	金	午後8時15分～	1. 地震の規模報告について 2. 市内の震度 3. 現在までの被害状況について(概略) 4. 本部設置した旨の伝達した機関名について 5. 自衛隊の派遣要請について(なし) 6. 避難状況について 7. その他 8. 今後の対応について ・マスコミ等報道機関の対応について ・各部の対応について	19:03 福島第1原子力緊急事態宣言 21:23 福島第1原発から半径3km以内の住民に避難指示	
2	3月12日	土	午前3時00分～	1. 現在の被害状況について 2. 避難所への非常食(朝食)、飲料水の手配について 3. 昼食の手配について 4. 一般市民への給水について 5. 簡易水道(大枝・月館)からの飲料水の確保について 6. 市民への広報について(ラジオ等の活用) 7. ライフラインの復旧状況について 8. その他 ・清湯センター:土曜日、日曜日ともオープン	5:44 避難指示が半径10km以内まで拡大 18:25 避難指示が半径20km以内まで拡大	被災後1日目
3	3月12日	土	午前11時30分～	1. 現在までの被害状況について 2. 住民避難状況について 3. 給水状況について 4. 本日に夕食について 5. 明日の朝食の対応について		
4	3月12日	土	午後4時00分～	1. 現在までの被害状況について 2. 住民避難状況について 3. 給水状況について 4. 雑排水の採取状況について 5. 本日の夕食の手配について 6. その他 ・電力の復旧状況について ・停電の状況について ・避難者名簿について ・通行止め箇所について		
5	3月12日	土	午後9時00分～	1. 現在までの被害状況について(概略) 2. 住民避難状況について 3. 給水状況について 4. ライフライン(電力・電話)復旧状況について 5. 明日(3/13)の朝食の手配について 6. その他 ・福島第1原発について		
6	3月13日	日	午前9時00分～	1. 現在までの被害状況について 2. 住民避難状況について 3. 給水状況について 4. ライフライン(電力・電気)復旧状況について 5. 本日(3/13)の食事手配の確認について 6. その他 ・福島第1原発について ・老人福祉施設からの給水依頼について メーブルハイム伊達、伊達すりかみ荘 桃花林 ・避難者の携帯電話充電について ・避難者(避難者以外も含む)の食料・生活必需品調達について		被災後2日目
7	3月13日	日	午後1時30分～	1. 現在までの被害状況について(概略) 2. 住民避難状況について 3. 物資(水・食料)状況について 4. ライフライン(電力・電話)復旧状況について 5. 人員配置(人事課)について 6. その他		
8	3月13日	日	午後7時00分～	1. 現在までの被害状況について(概略) 2. 住民避難状況について 3. 物資(水・食料)状況について 4. ライフライン(電力・電話)復旧状況について 5. 各種業務対応(明日以降)の確認について 6. その他(し尿処理、火葬、ごみ・粗大ごみ、がれき、各種証明)		
9	3月14日	月	午前9時00分～	《災害対策本部任務分担の再確認・調整(案)》 《現状》 1. 被害状況について 2. ライフラインの復旧状況について ・電気・水道・電話 3. 住民避難状況について ・市民避難者・相双地域避難者 《対策》 4. 住民避難者対応について ・市民避難者・相双地域避難者 5. 水道復旧対策 6. 物資(水・食料等)について ・市で準備するもの ・受入必要な救援物資について ・本日(3/14)の食事手配の確認について 7. その他	電気全域復旧	被災後3日目
10	3月14日	月	午後1時30分～	1. 物資等の残数について(集計中) 2. 今後の避難者受入対応について ・伊達市民避難者の状況 ・相双地域避難者の状況 3. 物資の分配方針		
11	3月14日	月	午後6時00分～	1. 物資等の残数について 2. 災害用緊急車両の取り扱いについて 3. 電気の計画停電について 4. 今後の避難者受入対応について 5. その他		
12	3月15日	火	午前9時30分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について ・伊達市民避難者の状況・相双地域避難者の状況・相双地域避難者への対応 2. 物資の状況報告について 3. その他		被災後4日目

13	3月15日	火	午後1時30分～	1. 県への要望・意見・質問等について 2. 避難者受入状況及び今後の対応 ・伊達市民避難者の状況 相双地域避難者の状況 相双地域避難者への対応 3. 物資の状況報告 4. その他 ・公共交通の被害状況 ・今後の水道復旧家計画 ・計画停電について(福島県は対象外)		
14	3月15日	火	午後6時00分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について ・伊達市民避難者の状況 相双地域避難者の状況 相双地域避難者への対応 2. その他 ・人員配置について		
15	3月16日	水	午前9時00分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について ・相双地域避難者の状況 ・相双地域避難者への受入状況及び対応について ○食事 ○飲料水 ○暖房用燃料 ○その他 2. その他	3月議会最終日	被災後5日目
16	3月16日	水	午後1時30分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について ・相双地域避難者の状況について ・相双地域避難者の対応について 2. その他		
17	3月16日	水	午後6時00分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について 2. その他		
18	3月17日	木	午前9時30分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について 2. ライフラインの応急復旧状況について 3. その他 ・相馬市からの斎場受入について		被災後6日目
19	3月17日	木	午後5時00分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について 2. ライフラインの応急復旧状況(復旧見込み)について ・上水道・道路関係 公共建物(明朝まで) 3. 罹災証明書発行について ・調査(税務課、都市計画課) ・交付(市民生活課、各総合支所窓口) 4. その他		
20	3月18日	金	午前10時00分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について 2. ライフラインの応急復旧状況(復旧見込み)について ・上水道・道路関係 公共建物 3. 罹災証明書発行について ・被害調査要領 4. 火葬の受入態勢について 5. 相馬市への支援について 6. その他 ・連休期間中(3/19～3/21)の本部体制について	第1回公共建物(施設)被害状況集約	被災後1週間目
21	3月18日	金	午後4時00分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について 2. ライフラインの応急復旧状況について 3. その他 ・警防本部の情報について		
22	3月19日	土	午前10時00分～	1. ライフラインの応急復旧状況について ・水道 道路、橋梁 2. 避難者受入状況及び今後の対応について 3. 救援物資の状況・配布について 4. その他		
23	3月19日	土	午後4時00分～	1. ライフラインの応急復旧状況について ・水道 道路、橋梁 2. 避難者受入状況及び今後の対応について 3. 近隣自治体の被害状況について 丸森町、角田市 4. その他 ・マスコミへの情報提供について ・ヨウ素剤配布対象者数(平成23年4月2日現在) 名簿作成完了 男13,017人 女12,555人計 25,572人 ・モニタリングポイント及び環境放射能測定値		
24	3月20日	日	午前10時00分～	1. ライフラインの応急復旧状況について 2. 避難者受入状況及び今後の対応について 3. 「伊達市政だより 臨時号」発行について 4. 救援物資の取り扱いについて 5. その他		
25	3月20日	日	午後4時00分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について 2. 「だて市政だより 災害対策号外」発行について 3. 救援物資の取り扱いについて ・集計結果 相馬、新地への配送 4. その他		
26	3月21日	月	午前11時00分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について 2. 水道水の検査について ・月経簡易水道 3. 救援物資の取り扱いについて ・相馬、新地への配送 避難所への配布 4. その他 ・「環境放射能が人体に及ぼす影響等について」(県災害対策本部)別紙 ・県災害対策本部の会議内容(県災害対策本部)別紙	相馬市、新地町への支援物資積み込みのために開催時間1h越える。 ・水道水全面復旧	
27	3月21日	月	午後4時00分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について ・学齢児童、生徒 幼稚園、保育園児 2. 救援物資の取り扱いについて ・相馬、新地の現況 3. 医療、介護関係者への給油について 4. その他		
28	3月22日	火	午前10時00分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について 2. 救援物資の取り扱いについて 3. 農産物の出荷制限について 4. その他 ・ガソリン供給の状況について ・第42、43回福島県災害対策本部会議概要について		
29	3月22日	火	午後4時00分～	1. 避難者受入状況及び今後の対応について 2. 救援物資の状況につ 3. その他 ・罹災証明申請状況について(税務課)		
30	3月23日	水	午後1時30分～	1. 公共施設等の応急復旧状況について 2. 避難者の受入状況について 3. 救援物資について 4. 摂取制限及び出荷制限について ・《23日》(政府指示)ほうれん草ほか10品目 ・《昨日まで》源乳、ほうれん草、カキナ 5. ヨウ素剤の配布について 6. その他 ・第44回、45回福島県災害対策本部会議の概要について(別紙) ・環境放射能測定値について(別紙) ・水道水に関する報道の対応について ・通行の妨げになるブロック塀、石塀、瓦礫の収集について(建設部)	第2回公共建物(施設)被害状況集約	

31	3月24日	木	午後1時30分～	1. 放射線量の分布について 2. コウ素剤の配布について 3. 避難者の受入状況について 4. その他 ・被災者に対する個人宅の提供申し出について ・環境放射能測定値について(別紙) ・第45回福島県災害対策本部会議の内容について(別紙)		
32	3月25日	金	午後1時30分～	1. 避難者の対応について ・避難者の統合及び人員配属について ・自主運営及び配食について ・生活相談窓口設置の検討について ・その他 2. 放射能影響について ・「NHK昼のニュース」：半径20～30kmの範囲の自主避難を促す。関係市町村に避難指示が出た場合の避難準備を指示した。(核野官房長官) ・環境放射能測定 ・布川浄水場の推移 ・その他 3. その他 ・環境放射能測定値について(別紙) ・地震発生から3週間目の体制確認について ・燃えるごみの収集等について	財政課被災状況、被災見積額集約	被災後2週間目
33	3月26日	土	午前10時00分～	1. 避難者の対応について 2. 放射能影響について ・東北地方太平洋沖地震及び東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う農作物等に関する農業技術情報について ・農家の皆様へ 3. その他 ・第50回、第51回福島県災害対策本部会議の概要について ・環境放射能測定値(暫定値)について ・徳江大福3/26 AM9:00全線開通について		被災後15日目
34	3月27日	日	午前10時00分～	1. 避難者の対応について ・受入状況について ・避難者に対する意向調査「避難者の皆様への意向調査」(伊達市案) ・県の意向調査「地震被災者等の旅館ホテルへの一時受入について」(昨日資料) 2. 農産物園芸被害に関する要望書について ・「福島第1原子力発電所の事故に伴う今後の営農に関する緊急要望」(県本部案) ・「東日本大震災及び福島第1原子力発電所事故に対する緊急要望」(伊達市) 3. 放射能影響について ・環境放射能測定値(暫定値) 4. その他 ・第52回、第53回福島県災害対策本部会議の概要について ・被災者に関する「被災証明書」またはそれに代わる証明書の発行について		被災後16日目
35	3月28日	月	午前9時00分～	1. 避難者の対応について ・受入状況 意向調査 2. 「だて市政だより 災害対策号(第2号)」の発行について 3. 放射能影響について ・環境モニタリング測定値 ・水道水(月館)中の放射性物質 ・環境放射能測定値 4. その他 ・第54回、第55回福島県災害対策本部会議の概要について ・建物被害調査の状況(財務部長)	臨時庁議 (本部長公務により欠席)	被災後17日目
36	3月29日	火	午前10時00分～	1. 避難者の対応について (1) 受入状況について (2) 意向調査の実施について (3) 避難児童生徒の転入学等申請について 2. 避難所以外に避難されている届出について 3. 「だて市政だより 災害対策号(第2号)」の発行について 4. 放射能影響について ・環境モニタリング測定値 ・水道水(月館)中の放射性物質 ・環境放射能測定値 5. その他 ・第56回、第57回福島県災害対策本部会議の概要について ・農業技術情報(第4号)について ・建物の被害調査について		被災後18日目

第2節 計画の基本方針と活動目標

第1 基本方針

この計画は、防災に関し、国、地方公共団体及びその他の公共機関等を通じて、必要な体制を確立し、実施責任を明確にするとともに、災害予防、災害応急対策、災害復旧及びその他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的、計画的な防災行政の整備及び推進を図るものである。

1 防災事業の推進

治山治水及び地震災害対策をはじめとする各種の防災事業は、防災対策の基本となる事業であるので、その実施すべき責任者を明らかにするとともに、その方針について定め、積極的な防災事業の推進を図る。

2 防災関係機関相互の協力体制の確立

防災関係機関は、防災活動を的確かつ円滑に実施するため、各機関相互の防災活動が総合的、有機的に行われるよう応援協力体制の確立を図る。

3 市民の防災活動の育成強化

「自らの身の安全は自らが守る」のが防災の基本であり、市民自らが災害に備えるための手段を講ずるとともに、自主的な防災活動に参加するなど、地域の防災に寄与するものとする。

市は、市内事業所等の防災組織及び自主防災組織の育成強化を図り、防災機能を十分発揮するよう努めるものとする。

4 職員全体の対応能力の強化

災害対応は、あらゆる部門に関わる総力戦であり、特に大規模な災害発生時には、防災担当部局の活動では限界がある。このため、すべての職員がいざという時に防災担当となることを前提に、各人が日常業務と異なる災害時の担当業務やその実施体制について熟知することが求められる。

事前の防災まちづくり及び予防対策において、行政の中に置かれた防災担当部局に依存しきってしまうことは、緊急時における災害対策活動の有効性、効率性の観点から問題があり、当面する厳しい財政状況と増大する新たな行政需要の中で、災害に特化した部門に十分な人的・予算的配分を続けることは容易ではないものと考えられる。このため、防災担当のみならず、全庁的に防災事務を担当する意義を認識する必要がある。

5 防災業務施設、設備資機材等の整備等

防災関係機関は、災害が発生し、又は発生が予想される場合、円滑な防災活動が遂行できるよう、施設、設備、資機材等の整備等を図る。

第2 発災直前及び発災後の活動目標

風水害及び雪害については、気象情報等の分析により災害発生の危険性のある程度予測することが可能なことから、被害を軽減するためには、情報の伝達、適切な避難誘導、災害を未然に防止するための活動等災害発生直前の活動が重要である。

また、被害の様相は、災害発生後の時間の経過とともに刻々と変化する。そのため、各時間帯で優先すべき災害対策活動の目標も段階的に変化する。

防災関係機関等の様々な防災主体が、相互に連携しながらスムーズな災害対策活動を実施するためには、各主体に共通の活動目標が基本として存在していることが重要である。このため、発災直前及び発災後の基本的な事項について活動目標を整理する。

活動区分	活動目標
直前対応	■災害直前活動 ・ 気象情報、警報等の伝達 ・ 適切な避難誘導の実施、避難所の開設と運営 ・ 水防活動やせき、水門等の適切な操作等の災害未然防止活動の実施
緊急対応	■初動体制の確立 ・ 対策活動要員の確保（非常招集） ・ 対策活動空間と資機材の確保 ・ 被災情報の収集・解析・対応 ■生命・安全の確保 ・ 初期消火、救助・救出、応急医療活動の展開 ・ 迅速な避難誘導の実施、避難所の開設と運営 ・ 広域的な応援活動の要請、広域的な協力による救助・救急活動等の遂行 ・ 給食、給水の実施 ・ 道路警戒、治安維持に関する対策 ・ 災害の拡大防止及び二次被害の防止関連対策
応急対応	■被災者の生活の安定 ・ ライフラインの早期復旧等の社会的なフローの早急な回復 ・ 救援物資等の調達と配給、生活関連情報提供等の代替サービスの提供 ・ 通勤、通学手段、就業、就学環境の早急な回復 ・ 代替ルートの整備等による物流等の経済活動環境の回復
復旧対応	■地域・生活の回復 ・ 被災者のケア ・ ガレキ等の撤去 ・ 都市環境の回復 ・ 生活の再建
復興対応	■地域・生活の再建・強化 ・ 教訓の整理 ・ 都市復興計画の推進 ・ 都市機能の回復・強化

なお、活動区分ごとの活動目標については、基本的な事項についてまとめたものであることから、実際の運用に当たっては、災害の様態、状況に応じた配慮が必要となる。

